



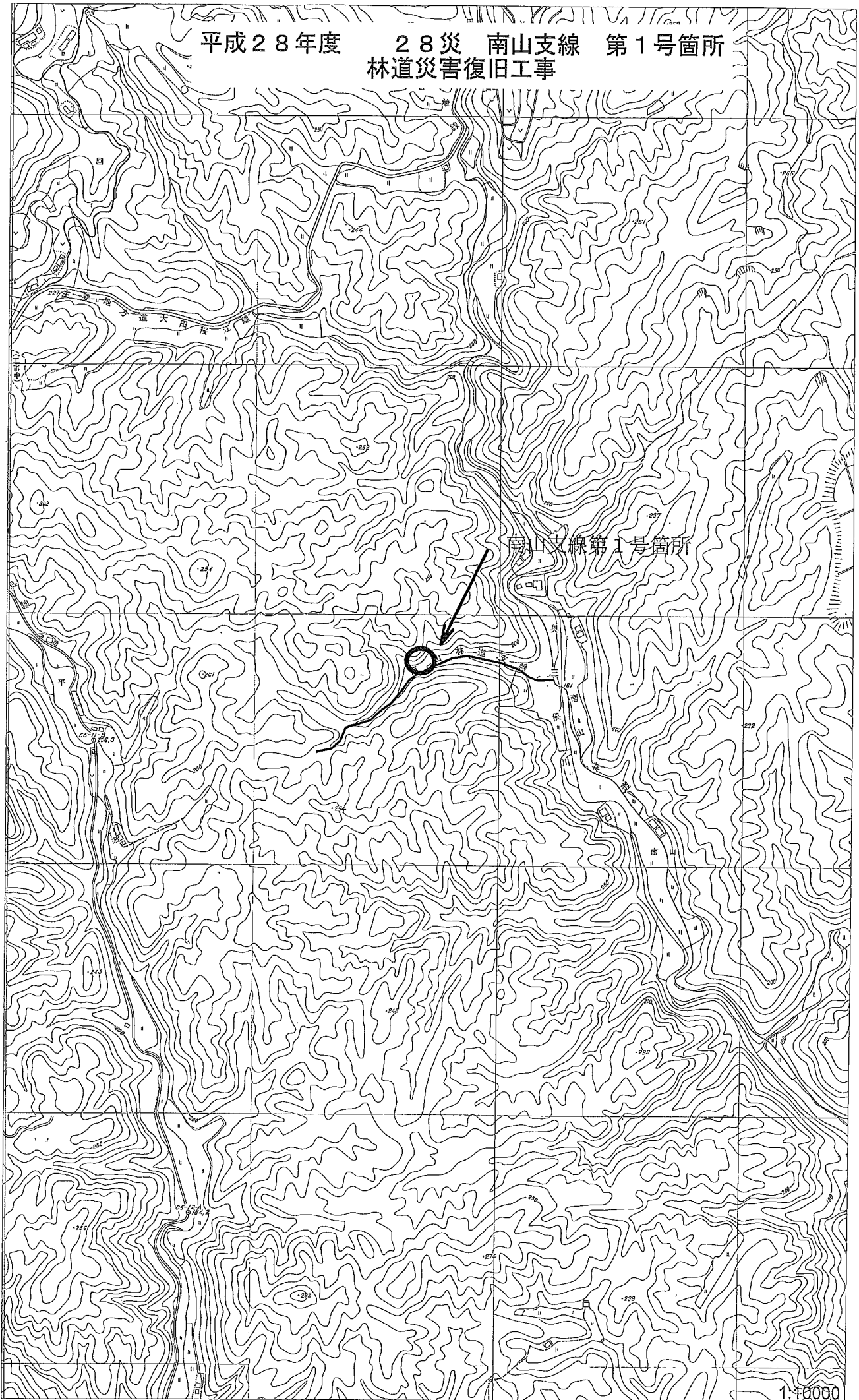


大田市公共工事仕様書

総括監督員	主任監督員	監督員	入札係
			

工 事 名	平成28年度 28災 南山支線第1号箇所 林道災害復旧工事		
施 工 位 置	大田市祖式町地内		
建設工事の種類	土木一式		
契 約 条 件	入札保証金	免除	
	契約保証金	免除	
	前払金	無	
	部分払	有	
	最低制限価格	設けない	
監督員	総括監督員 下垣 英樹	主任監督員 川上 幹夫	監督員 平井 優也
記 事	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本工事施工にあたっては、「島根県公共工事共通仕様書」並びに「島根県公共工事共通仕様書 特記事項」を準用すること。 2. 共通仕様書と特記仕様書に相違がある場合は特記仕様書を優先すること。 3. 工事成績評定の対象の有無 無 4. 建設リサイクル法の対象の有無 無 5. 請負代金が500万円以上の工事においては、受注者は契約時に中間前金払と部分払のどちらかを選択するものとし、契約締結後の変更は認めないものとする。 6. 工事標識並びに交通保安上の標識（現場管理施設を含む）を必ず設置すること。 7. 必要に応じて交通整理員を置くこと。 8. 本工事を施工するため、資材搬入その他の運搬物により、道路（舗装含む）及び隣接する地物等に損傷を与えた場合は受注者の責により復旧すること。 9. 本工事の施工にあたり、地下埋設物については関係機関と事前に協議すること。 10. 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8%に相当する金額を加算した金額を落札価格とするので、入札書に記載する金額は見積もった契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ額）の108分の100に相当する金額とすること。この場合、8%に相当する金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。 11. この工事の受注者は、工事の施工のために締結しようとする1次下請契約において、加入義務のある社会保険等（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）に加入していない者を下請契約の相手方としてはならない。 12. 受注者が上記11に違反していると認める場合、違約罰として制裁金の請求及び指名停止措置、並びに成績評定点の減点を行う。（ただし、発注者の指定した期間までに当該1次下請負人が社会保険等に加入し、発注者が加入を確認した場合はこの限りではない。） 13. 契約後は速やかに監督職員と協議を行うこと。 		

平成28年度 28災 南山支線 第1号箇所
林道災害復旧工事



14. 追加特記事項及び現場説明事項

南山支線1号箇所

工種	種別	細別	追加特記事項及び説明事項
一般事項	安全管理		安全施設の計画については、監督員と事前に協議を行い、車両・歩行者の安全管理に十分注意すること。
その他	現地踏査	起工測量	現地着手前に現況測量(横断・縦断)を行い監督員に提出すること。
土工	残土処理		本工事で発生する残土については、指定処分(条件(F))とし、事前に「建設発生土受入届」を監督員に提出し確認を受けること。なお、運搬距離等に変更が生じた場合の手続きは、監督員の指示による。当初設計運搬距離を2.0km見込んでい

別記 2

建設リサイクル法に関する特記仕様書

1. 本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「建設リサイクル法」という。）」に基づき、特定建設資材の分別解体等及び再資源化等の実施について適正な措置を講ずることとする。

なお、建設工事請負契約書「6 解体工事に要する費用等」については、契約締結時に発注者と請負者の間で確認される事項であるため、発注者が条件明示した事項と別の方法であった場合でも変更の対象としない。

ただし、工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、予定した条件により難しい場合は、監督職員と協議するものとする。

①再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	コンクリート	アスファルトコンクリート	木 材
施設の名称			三興緑化(有)小松地 工場
所 在 地			邑智郡美郷町3 1 6 - 4
受 入 条 件	最大粒径 cm程度	最大粒径 cm程度	
備 考			

※上記①については積算上の条件明示であり、処理施設を指定するものではない。なお、請負者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、請負者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

2. 請負者は、特定建設資材の分別解体等・再資源化等が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、監督職員に報告することとする。

- ・再資源化等が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

災害復旧工事の現場代理人の常駐に関する特記仕様書

(適用)

第1条 この特記仕様書は、大田市（以下「発注者」という。）が発注する平成28年災害に係る災害復旧工事及び県単林地崩壊防止事業（以下「災害復旧工事」という。）に適用する。

(現場代理人の兼務の申請)

第2条 請負者（以下「受注者」という。）は、複数の災害復旧工事（島根県が発注するものは含まない。以下同じ。）を受注している場合で、それぞれの災害復旧工事の請負金額がいずれも3,500万円未満であり、かつ、当該工事の現場が近隣に存在し（各現場間を概ね10分程度で移動が可能であること）、同一の現場代理人が管理する上で支障がないと認められるときは、様式1により現場代理人の兼務を発注者に申請することができる。

(現場代理人の兼務に係る承認)

第3条 発注者は、受注者の申請に基づき、当該申請に係る各災害復旧工事の現場間の移動時間及び距離、施工形態等を勘案して、現場代理人の兼務について承認の適否を決定する。

(承認通知)

第4条 発注者は現場代理人の兼務について承認する場合には、速やかに受注者に通知するものとする。

工事数量総括表

頁0-0001

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費					
開設		式			
道路土工					
掘削工					
掘削 (土砂)					
掘削 土砂 片切掘削	92	m ³			
積込(ルーズ) 土砂 土量50,000m ³ 未満	503	m ³			
法面整形工					
法面整形 (切土部)					

工事数量総括表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
法面整形 切土部 現場制約有り レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	274	m ²			
残土処理工					
土砂等運搬					
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離2.5km以下(1.5km超)	455	m ³			
整地					
整地 残土受け入れ地での処理	455	m ³			
法面工					
植生工					
植生マット					

工事数量総括表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
植生マット工 [規]500m2未満	* 274	m2			
直接工事費		式			
準備費		1式			
木根等処分費		式			
運搬(伐木除根) 機械施工 除根作業有り DID区間無し 距離13.5km以下(11.5km超)	* 0.007	1000m2			
処分費等(準備費分)					
中間処理費 根株	* 2.1	空m3			
共通仮設費(率分)		1式			
共通仮設費計					

工事数量総括表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
純工事費					
現場管理費					
工事原価		1式			
一般管理費等					
工事価格		1式			
消費税及地方 消費税相当額					
工事費		1式			
工事価格計					
消費税及地方 消費税相当額		1式			

数量計算表

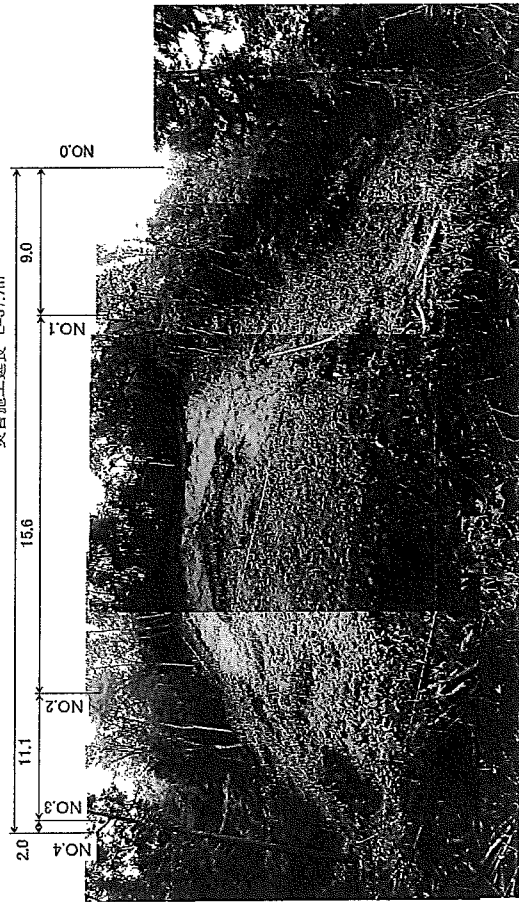
南山支線

測点	距離	掘削			崩土			備考
		断面	平均	数量	断面	平均	数量	
No.0	0.0	0.0			0.0			
No.1	9.0	1.4	0.70	6.3	14.9	7.45	67.1	
No.2	15.6	1.9	1.65	25.7	23.0	18.95	295.6	
No.3	11.1	7.6	4.75	52.7	1.9	12.45	138.2	
No.4	2.0	0.0	3.80	7.6	0.0	0.95	1.9	
合計	37.7			92.3			502.8	
	m			m3			m3	

測点	距離							備考
		断面	平均	数量	長さ	平均	数量	
No.0								
No.1								
No.2								
No.3								
No.4								
合計	0.0			0.0			0.0	
	m			m3			m2	

南山支線

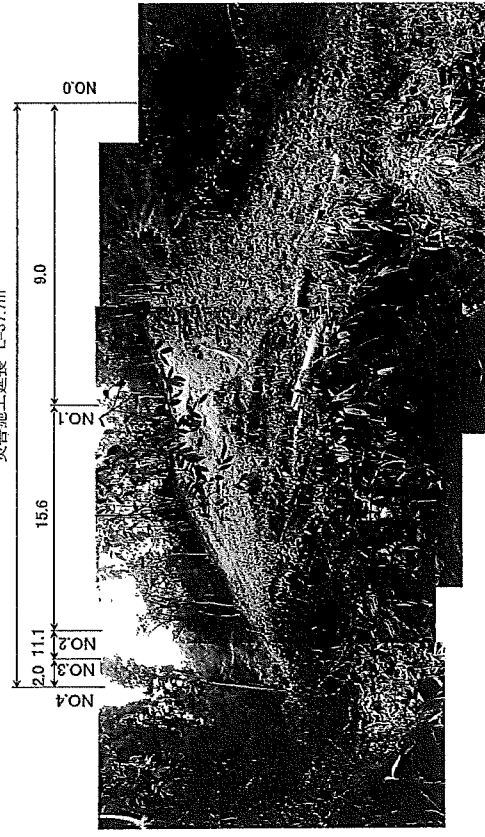
全景
災害復旧延長 L=37.7m
災害施工延長 L=37.7m



撮影年月日 平成28年09月 26日

被災全景 起点方向より撮影

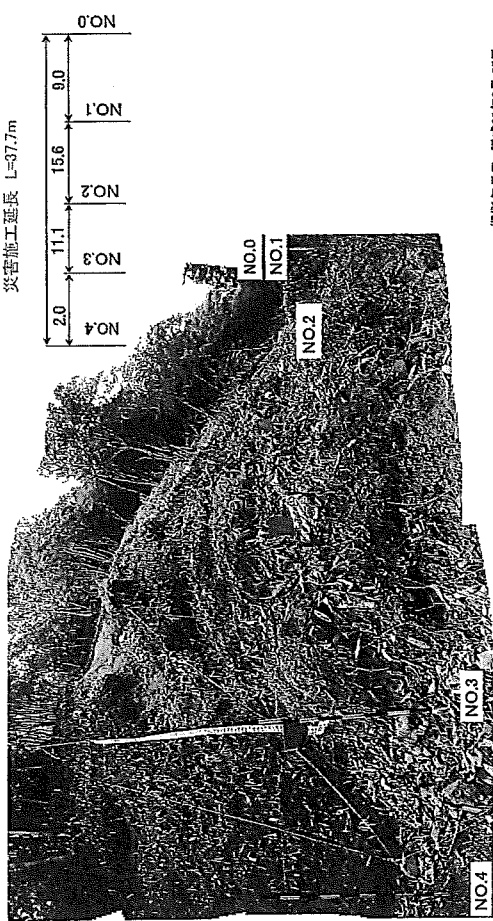
災害復旧延長 L=37.7m
災害施工延長 L=37.7m



撮影年月日 平成28年09月 26日

被災全景
 終点方向より撮影
 南山支線

災害復旧延長 L=37.7m
 災害施工延長 L=37.7m



撮影年月日 平成28年9月25日

別紙

見積参考資料

工事名 平成28年度 28災 南山支線第1号箇所 林道災害復旧工事
道川港名
施行位置 祖式町 地内

※記事

1、「見積参考資料」「見積参考図書」は、積算数量及び任意仮設の積算内容を示したもので、これらの資料は、「設計図書」とはならない。よって、工事目的物を完成させる一切の手段については、請負者の責任により定めるものとする。

総括情報表

頁0-0001

事務所名 設計書区分 変更回数 道河川名 適用単価 適用単価地区 単価適用年月日 諸経費体系 設計書名	産業振興部 実施設計書 当初 0 実施単価 大田 0-29.01.01(0) 森林 平成28年度 28災 南山支線第1号箇所 林道災害復旧工事
	当 世 代 前 世 代
諸経費工種 前払率 (%) 契約保証区分 市街地補正 海上輸送補正 緊急工事補正 消費税率 (%) イメージ計上	04 道路工事 03 補正なし 04 地方 (影響無) 02 補正しない 01 一般工事 8 02 計上しない

工事内訳表

頁0-0002

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
本工事費						
開設			式			
道路土工						
掘削工						
掘削 (土砂)						
掘削 土砂 片切掘削	92		m ³			施工 第0-0001号表
積込(ルーズ) 土砂 土量50,000m ³ 未満	503		m ³			施工 第0-0002号表
法面整形工						
法面整形 (切土部)						

工事内訳表

頁0-0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
法面整形 切土部 現場制約有り レキ質土, 砂及び砂質土, 粘性土	274		m ²			施工 第0-0003号表
残土処理工						
土砂等運搬						
土砂等運搬 小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む) DID区間無し 距離2.5km以下(1.5km超)	455		m ³			施工 第0-0004号表
整地						
整地 残土受け入れ地での処理	455		m ³			施工 第0-0005号表
法面工						
植生工						
植生マット						

工事内訳表

頁0-0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
植生マット工 [規]500m ² 未満	274		m ²			施工 第0-0006号表
直接工事費						
準備費			式			
木根等処分費			1式			
運搬(伐木除根) 機械施工 除根作業有り DID区間無し 距離13.5km以下(11.5km超)	0.007	1000	m ²			施工 第0-0007号表
処分費等(準備費分)						
中間処理費 根株	2.1		空m ³			
共通仮設費(率分)						
共通仮設費計			1式			

